

## 株式会社ティーピーケー・システムエンジニアリング行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 10月 1日～2028年 9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児と仕事の両立支援制度についてのパンフレットを作成し、従業員への配布や説明会の開催を通じて、制度の周知と浸透を図る。

<対策>

- 2023～2025年度 従業員へのパンフレット作成し、従業員や管理職に配布。必要に応じて説明会を開催。
- 2026～2028年度 説明会などで出た課題を踏まえ、パンフレットの変更や個別相談会の実施を検討。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間13日以上とする。

<対策>

- 2023～2025年度 年次有給休暇の取得状況について各部門へ共有を実施。取得状況を踏まえ、説明会開催など啓蒙活動を実施。
- 2026～2028年度 休暇取得意識調査を実施。取得状況を踏まえ、相談窓口の設置を検討。